

こども向け相談窓口一覧(暴力行為・いじめ関連)

| 名称 | 所管等 | 電話番号・関連URL | 概要 |
|--|-------------|---|--|
| 「相談窓口を探す」コーナー | こども家庭庁 | https://www.kodomo.cfa.go.jp/soudan/ | こどもが抱える様々な困難(いじめ、心の悩み、人権侵害等)について、こども自ら悩みを相談でき、SOSを発信できる相談窓口の情報を掲載しています。 |
| 24時間子供SOSダイヤル | 文部科学省 | なやみいおう 0120-0-78310 (24時間年中無休) https://www.mext.go.jp/a_menu/shoto/seitoshidou/06112210.htm | いじめで困ったり、自分や友だちの安全に不安があつたりしたときに、全国どこからでも、24時間いつでも、電話で相談できる窓口です(通話料無料)。 電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関につながります。こどものほか、保護者などからの相談にも応じています。 |
| 子どもの人権110番 | 法務省 | 0120-007-110 (平日8:30~17:15) https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html | いじめや体罰、虐待など、こどもをめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用相談電話です(通話料無料)。 電話は最寄りの法務局につながり、法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じます。 |
| チャット人権相談 (LINEじんけん相談、子どもの人権SOSチャット) | 法務省 | <LINEアカウント名> 法務局LINEじんけん相談 <検索ID> @linejinkensoudan (平日8:30~17:15) https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00034.html | チャット形式(LINE)で人権相談ができます。 また、GIGAスクール構想による1人1台端末からも相談を受け付けています(子どもの人権SOSチャット)。 |
| 子どもの人権SOSミニレター (便箋兼封筒) | 法務省 | https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00013.html | 全国の小中学校の児童生徒を対象に、便箋兼封筒付きのミニレターを配布しています。 返信は、法務局職員又は人権擁護委員が行います。 |
| 子どもの人権SOS-eメール (インターネット人権相談) | 法務省 | https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/ | パソコン、スマートフォンなどからインターネットを利用して、いつでも人権相談することができ、後日、最寄りの法務局からメール、電話又は面談により回答します。 |
| 都道府県警察の少年相談窓口 (ヤングテレホンコーナー) | 各都道府県 警察 | https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html ※都道府県ごとに受付時間が異なります。 | こどものことで悩みを抱えている御家族や、いじめ、犯罪等の被害に遭い、悩んでいるこども自身のための相談窓口です(都道府県によっては通話料が有料となります)。 |

子どものいじめ等に関する学校以外の主な相談先

| 団体等 | 呼称 | 連絡先 | 相談できる日時 | 備考 |
|--|------------------------------------|---|---|--|
| 京都市 | こども相談24時間 ホットライン | # 7333 ※ダイヤル回線、IP電話の さあこい なやみよ 場合は 075-351-7834 | 年中無休・24時間対応 | 子どもや子育てに関する悩み の相談電話です。 |
| | いじめ メール相談 | iijime-soudan-mail@edu.city.kyoto.jp (HP: こども相談センター バトナ:メール相談) | 年中無休・24時間受付 (メール相談の受付から返信 まで3日程度(土・日・祝・年 末年始を除く)を要する) | 子どものいじめに関する悩みの メール相談窓口です。 |
| | 子どもSNS相談 @京都 | WEB で 相談 →  LINE で 相談 →  | 【開設期間】 令和7年7月 29日(火)～ 令和8年3月 31日(火)の 毎週月・水・金曜日 【日時】17時30分～22時 | WEBやLINEを通じて色々な ことを相談できる窓口です。 【対象】 京都市立中学校・小中学校 (後期課程)・高等学校・総合 支援学校(中学部・高等部) |
| | ネット・トラブル 情報デスク | http://www.edu.city.kyoto.jp/net-trouble.html | 年中無休・24時間受付 | ネット上で京都市内の子ども にかかるトラブル情報を電子 メールで受け付けています(個 別の返信は行いません)。 |
| | 京都市児童相談所 (南区及び伏見区以外 にお住まいの方) | 075-950-0748 | 月～金 8:30～17:00 (祝日・年末年始は休み) | 子どもの養護、虐待、非行、育 成などの相談に応じます。 |
| | 京都市第二児童相談 所(南区及び伏見区に お住まいの方) | 075-612-2727 | | |
| 警察 京都 本府 部 | ヤングテレホン | 075-551-7500 | 年中無休・24時間対応 (※R8.3まで。R8年4月以降 は、9:00～17:45) | 非行問題や少年の犯罪被害等 に関する相談を受け付けてい ます。 |
| 京都 府 地 方 人 權 擁 護 委 員 連 合 会 | 子どもの 人権110番 | 0120-007-110 | 月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始は休み) | いじめをはじめとする、子どもの 人権に関わる相談を受け付け ます。  |
| | インターネット 人権相談受付窓口 | https://houmukyoku.moj.go.jp/kyoto/static/jinken.htm (パソコン、携帯電話、スマートフォン共通) http://www.jinken.go.jp/ | 年中無休・24時間受付 (回答はメール、電話又は面 談で行うが、受付から返信ま で数日を要する。) | |
| 弁護士 会 | 子どもの 権利110番 | 075-231-2344 | 毎週金曜日 15:00～16:30 (祝日・年末年始は休み。 面談相談は前日までに要予 約。) | いじめ・虐待・親子関係・学校 問題・少年事件など子どもの権 利に関する相談を受け付けま す。 |
| 会 A 京 等連都 絡市 協議 T | 親と子のこころのホッ トライン | 075-801-1177 | 9:00～16:30 (火(祝日の場合は翌平日)・ 及び年末年始は休み) | 育児のこと・しつけのこと・子ど もの教育など悩みを抱える方 は、誰でもお気軽にお電話くだ さい。秘密は固く守られます。 |
| 等女京 性都連 市合地 域会 | ぬく 温もりの電話 | 075-212-0300 | 月、火、木、金 10:00～15:00 (8月中旬・祝日・年末年始は 休み) | どんなことでも気軽に話せる相 談電話です(温もりの心でとな りのおばちゃんがお聴きしま す)。 |
| ち人社 の京会 都福 い社の法 | 京都いのちの電話 | 075-864-4343 | 年中無休・24時間対応 | いじめなど、さまざまな悩みの ご相談を24時間受け付けてい ます。 |